



広報

安芸太田

8

No. 095

平成24(2012)年 8月号



プールたのしい!!!

目次

- ②トピックス安芸太田
- ④観光協会通信
- ⑥消費者生活ホットライン
- ⑦介護保険サービスを利用するための手続き
- ⑧安芸太田町国民健康保険からのお知らせ
住民生活課からのお知らせ
- ⑨みんなの国民年金、しわいマラソン
- ⑩選挙特報、協働のまちづくり
- ⑪健康プラザ、国際交流だより
- ⑫おしらせ~Information~、月例ウォーキング
- ⑭図書館だより
- ⑮当番医、納税等、粗大ごみ、し尿収集日程
- ⑯初めての誕生日
ヘルスツーリズム推進協議会通信
おいしいの〜お。安芸太田町プロジェクト

第46回 納涼加計まつり

7月21日、加計商店街をきらびやかな衣装や浴衣を着た、さまざまなグループがパレードし、祭りを盛りあげました。商店街のお店では金魚すくいや、射的、ヨーヨーすくいなどが行われ、参加した方は、とても楽しそうに夏の祭りを楽しんでいました。



第9回 深山峡まつり

7月28日、深山峡でたくさんの方が、夏の夜を楽しまれました。灯籠の灯りで飾られた滝は、とても幻想的で美しく、滝の奥へ行くと寒いくらいの体感温度でした。地元の方が運営されたビアガーデンでは、トウモロコシやあゆの塩焼きなど大盛況でした。



第25回 龍頭峡まつり

7月29日、龍頭峡まつりで子どもたちが楽しみにしているのがヤマメのつかみ取りと、子ども宝探しです。探したビー玉と引き換えに、たくさんのお菓子などをうれしそうに受け取る子どもの笑顔が印象的でした。ステージでの神楽や、和太鼓なども賑やかに行われました。



加計中・OB会と 交流試合を行いました!

7月15日、加計中学校野球部と加計中卒業生で交流試合を行いました。

これは、毎年行われている試合で現役野球部生徒と加計中卒業生でグラウンドの整備や、試合を行い、みんなでいい汗を流しました。



試合の結果はOBの勝利となりましたが、生徒たちはこれを機に、ますます活躍してくれることを期待しています。

最後に、生徒たちへ野球のボールをプレゼントしエールを送られました。



語り継ごう 走り継ごう ヒロシマの心 第31回反核平和の火リレー

7月17日・18日の2日間にわたり、核廃絶・平和への願いを込めて、町内で反核平和の火リレーが行われました。



6月27日に平和公園原爆慰霊碑前を出発した平和の火は、17日に北広島町から

引き継ぎ、総勢21名のランナーや、保育所園児たちが町内をリレーし、広島市へ引き継ぎました。

この火は、県内全市町を走り継ぎ7月20日に平和公園へ到着しました。



災害に備えて訓練 上殿地域自主防災会

7月1日、上殿地域で土砂災害等を想定した避難訓練を行いました。



上殿地域では「自分たちの命は自分たちで守ろう」と、今年5月に箕角・中央・長田の3地区合同で自主防災会を結成し、今回はその最初の取り組みとなりました。

梅雨空のなか、初めての避難訓練に多くの方が参加されました。

また、上殿小学校での防災教室では、土石流体験（太田川河川事務所）や、AED講習会（広島市消防局）、非常食試食会（町内協賛企業）などが行われました。



ずいほう そうこうしょう 「瑞宝双光章」受章

このたび、島川 静さん、森本正幸さんが、長年の学校関係従事および地域への功績が顕著であったとして、瑞宝双光章を受章されました。

今後のご健勝を心からお祈り申し上げます。



しまかわ しずか
島川 静さん
(寺領)



もりもと まさゆき
森本 正幸さん
(坪野)

●都市住民向けに、安芸太田町「安・近・涼」番付発表 & クールシェアキャンペーンを開始しました。

報道でもご存知の通り、中国地方でも「節電」要請があり、長期予報で「猛暑の夏」が発表されました。

そして現在、全国的にクールシェア（ひとり一台のエアコンを使うというムダをやめ、涼しい場所をみんなで楽しく共有することで、夏場のピーク消費電力を減らそうという取り組み）が広がっています。

そこで「安・近・涼」(安い・近い・涼しい) クールシェアキャンペーンを展開することにしました。(9月30日まで)

1. 町内の涼しい場所を実測し、山と川に分けて番付を付けました。
2. 町内の協力店と協力し、クールシェアキャンペーンとしてチラシを持参の町外からの来訪者に「涼しい料理」を割引価格で提供しています。
3. 16種類の「涼しい料理」が新聞、テレビで紹介されました。



●シンガポールに教育旅行と祇園坊柿に関する市場調査と具体的商談のために、職員を派遣しました。

21世紀半ばには、世界経済の中心になると言われている東・東南アジアの玄関口として注目を集める福岡県。そこから車で4時間の安芸太田町観光協会が、10年先をにらんでアジア戦略を開始しました。

その手始めは、シンガポールです。シンガポールはアジアでは日本に次いで一人当たりGDP（国内総生産）が高いことで知られ、消費者の目が肥えています。



そのシンガポールで、地道に「安芸太田町」ブランドを高めることが、その後の対アジア戦略に大きく影響すると考えています。

今回は、シンガポールの市場性を鑑み「祇園坊柿」と「教育旅行」に特化した市場調査及び商談を実施しました。

特に祇園坊柿についてはさまざまな可能性があり、既に今秋の出荷に関する具体的な申し込みが来ています。

「未来」戦略を見据え、「現在」を確実に前に進めることを観光協会としては今後も続けていきます。

●アメリカの富裕層向け専門旅行会社の取締役を安芸太田町にお招きしました。

安芸太田町が、欧米の富裕層の個人客を取り込む戦略の一貫として、全米3位の大富豪などを顧客にしている世界でも有数の富裕層専門旅行会社「AL TOUR」の取締役をお招きし、町内資源に関する可能性について指導を受けました。

広島県も「AL TOUR」を、安芸太田町観光協会が単独で招待できたことに驚きを隠せず、支援いただくことができました。

AL TOUR担当者いわく、宿泊施設や観光地においても「新しい施設・高価な食事・過剰なサービス」などで勝負しないことが、安芸太田町の成功するポイントであると、アドバイスをいただきました。

今後「AL TOUR」との連携を深め、欧米系旅行者にとって特別感が感じられる安芸太田町としてのブランドを浸透させていきます。



安芸太田町田舎体験推進協議会ニュース

●安芸太田町での民泊2校目が決定しました。

この度、平成26年5月に大阪市立の中学校（生徒78名）の民泊が決定しました。

校長先生以下、安芸太田町の持つ特性（人間関係が深いこと・素朴な人柄であること・神楽などの伝統文化が深く根付いていること）をご理解いただき、ぜひ生徒たちに、安芸太田町で「人として生きていく上で大切なこと」を民泊を通じ、学んでほしいとの思いにより決定されました。

民泊事業推進は、当町の地域特性や人々の考え方、伝統文化こそが都市部の学校にとって「最大の教材」なのです。

●民泊引き受け家庭の皆さんと共に、民泊先進地（山口県周防大島町）へ視察に行ってきました。

民泊引き受け家庭が60軒を超えましたが、協議会ではご家庭の「不安感」解消や民泊引き受け家庭の連携を目的として、民泊先進地である山口県周防大島町への視察を7月22日に実施し、16名の方にご参加いただきました。周防大島では3班に分かれ、引き受け家庭で具体的な話を聞いたり、生徒の体験会場となる畑などを見学しました。

視察終了後のアンケート調査では、32%が不安をほぼ解消できた、68%がある程度不安を解消できたと回答いただき、大変充実した視察となりました。



●8月・9月は民泊に関する事業が目白押しです。

民泊の理解促進、具体的な対応の研修、不安感の解消、民泊引受け登録家庭同士の交流、民泊を活用した個人や地域の活性化への啓発を目的としてさまざまな取り組みを実施します。

主な取り組み事業は次の通りです。

- ・8月1日・2日…民泊試験的受入れに関する事前説明会（対象：民泊試験的受入れ家庭）
- ・8月5日…民泊実践講座（対象：民泊登録家庭または民泊登録家庭から紹介があった家庭）
- ・8月9日～10日…第1回民泊試験的受入れ（三原市立第二中学校 生徒28名）
- ・8月18日～19日…第2回民泊試験的受入れ（福島県の被災地の児童生徒30名）
- ・8月20日～21日…第3回民泊試験的受入れ（福山市立向丘中学校 生徒17名）
- ・9月2日…第2回民泊先進地視察（周防大島町）

（対象：民泊登録家庭または民泊登録家庭から紹介があった家庭）

●問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800

皆さんも
気をつけて!

2カ月で総額400万円!? 次々に布団を買わされた!

訪問販売で次々と羽毛布団などを買わされ、家の中に未使用の布団がたくさんある。2か月前から同じ業者が何度も来て、勝手に部屋に上がり込み布団を置いていった。布団は特に必要なかったが仕返しが怖くて断れず、今まで誰にも相談できなかった。

支払いは全て現金で、業者と一緒に郵便局に行ってお金を下ろしたこともあり、総額で400万円以上支払っている。業者に「暗証番号を教えてくださいれば自分が下ろしてくる」と言われたこともあったが、それは断った。契約書は6枚あるが、一度に300万円払ったものと最後に契約したものしか覚えていない。



ひとこと 助言



見守るくん

- 訪問販売で高齢者に布団などを次々と購入させるトラブルが後を絶ちません。一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、強引に契約させる手口が目立ちます。
- 中には契約書や領収書を渡さないばかりか業者名なども明かさずに売りつけたり、過去に売りつけた布団等の品物や契約書、領収書を回収したりして、痕跡がのこらないようにする悪質なケースもあります。
- このようなトラブルでは、被害に遭ったことを恥だと感じたり業者に対して恐怖心を抱いたりして誰にも相談せずに被害が拡大してしまうことがあるため、身近な人による見守りが不可欠です。
- 事例のような悪質な業者は、見守りの体制ができていない家を狙いません。家に見知らぬ人が出入りしていないか、家の中に不要なものや契約書などがいないかなど、身近な人が日ごろから気を配りましょう。
- 心配なときは、下記相談窓口にご相談ください。

「安芸太田町消費生活相談所」はどんなところ?

- 場 所／安芸太田町役場東館（産業振興課内）1階
〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1 ☎28-1973（直通）
- 業 務 内 容／消費生活その他の生活に関する相談を受けています。
相談の方法は、面談または電話で受けています。
町民の皆さんに消費生活などに関する啓発、被害等の情報提供を行っています。
- 相談時間等／月～金曜日の午前9時から午後4時まで（午後0時30分～1時30分までは休み）
休所日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
- 消費生活専門相談職員が対応します。
- 専用相談室で相談を受けます。（個人情報の保護のため）



一人で悩まず、まず相談！ 気軽にご相談ください！

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階）☎28-1973（直通）
広島県生活センター（県庁）☎082-223-6111

介護保険サービスを利用するための手続きについて

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったとき、サービスを利用できる仕組みとなっています。

介護保険のサービスを利用するときは、「要介護認定」の手続きが必要となります。



要介護認定の流れ

申請

要介護認定の新規申請、更新や変更の手続きをされる方は役場の窓口で申請します。



認定調査

町の担当者等が本人と家族に対して聞き取り調査を行います。



一次判定

調査結果をコンピューターで分析して判定します。

主治医意見書

医師の専門的見地から、介護の必要度に対する意見を記載します。

二次判定

一次判定を基に調査票や主治医の意見書などで、総合的に判断します。

要介護5
要介護4
要介護3
要介護2
要介護1 要支援2
要支援1
非該当

- 要介護1～5と認定されると、介護サービスを利用することができます。
- サービスを利用するためには、ケアプラン（サービス利用計画書）を作成することが必要となります。
- 介護保険施設への入所を希望される場合は、入所を希望する施設へ直接申し込みます。
- 要支援1・2と認定された人は、介護予防サービスを利用することができます。
- 非該当と認定された人は、町が行う地域支援事業の中の介護予防事業を利用することができます。

★要介護認定について 福祉課 ☎25-0250

★介護予防、地域支援事業のサービスについて

地域包括支援センター（保健・医療・福祉統括センター内） ☎22-2031

介護保険サービス・事業

要介護1～5と認定された人は

介護サービス

介護保険の介護サービスが利用できます。

在宅サービス
施設サービス



要支援1・2と認定された人は

介護予防サービス

心身の機能の維持・改善のために、介護保険の介護予防サービスが利用できます。



非該当となった人は

介護予防事業

介護や支援が必要になるおそれのある人に、介護予防事業が利用できます。



国民健康保険高齢受給者証の定期更新

【住民生活課】

70歳から74歳までの方に交付しています国民健康保険高齢受給者証（以下、高齢受給者証）は、毎年、8月1日に定期更新します。

7月下旬に送付していますが、万が一、届いていないようでしたら、至急下記までご連絡ください。

また、これから70歳の誕生日を迎えられる方は、誕生月の翌月から（1日誕生日の方は誕生月から）高齢受給者証の対象となります。

◎新しい高齢受給者証は、空色です

8月1日から空色の高齢受給者証を、病院等の窓口で被保険者証と一緒にご提示ください。

◎一部負担金の割合が変更となる場合があります

前年（平成23年）の1月から12月の所得状況等により、負担割合（1割または3割）を判定しています。そのため、今までの負担割合と異なる場合があります。

※前期高齢者の負担割合は2割ですが、平成25年3月31日までの間の特例措置として、1割とされています。（ただし、現役並み所得者は3割です。）そのため、高齢受給者証の「一部負担金の割合」の欄には、2割（平成25年3月31日までは1割）と表示しています。

65歳以上75歳未満の国保加入者の皆さん

【税務課】

世帯主および国保被保険者全員が65歳以上75歳未満で構成されている世帯の国保税は、次のア、イの条件を満たす場合特別徴収（世帯主の年金からの天引き）しています。

ア 年額18万円以上の年金を受給者

イ 国保税と世帯主の介護保険料との合算額が年金額の1/2を超えていない

※ただし、口座振替による納付をしている方で、今後も確実な収納が見込まれる方については、今までどおり口座振替となります。



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116・税務課 ☎28-2114

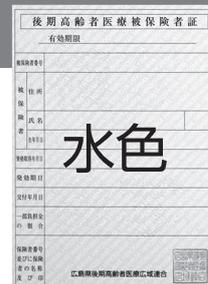
住民生活課からのお知らせ

平成24年度後期高齢者医療制度保険証（被保険者証）の定期更新について

後期高齢者医療制度保険証（被保険者証）を8月1日付で定期更新しました。新しい保険証は水色です。

まだ保険証がお手元に届いていない場合は、住民生活課へご連絡ください。

なお、有効期限が平成24年7月31日となっている紫色の保険証は、ご自分で廃棄するか、住民生活課に返却してください。



平成24年度重度心身障害者医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証の定期更新について

重度心身障害者医療費受給者証及びひとり親家庭等医療費受給者証を8月1日付で定期更新しました。

まだ受給者証がお手元に届いていない場合は、住民生活課へご連絡ください。



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116・加計支所 ☎22-1111・筒賀支所 ☎32-2121

みんなの国民年金

住民生活課



国民年金マスコット
レッサーくん

国民年金の保険料免除の 手続はお早めに!

国民年金保険料の申請免除

本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると保険料の納付が免除されます。免除される保険料額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階になります。

また、20歳から30歳未満の若年者には、本人・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

免除を受けられる所得基準は

保険料の申請免除を受けるためには免除される4段階の額に応じて、前年所得に対する所得基準が設けられています。

これらの所得基準の範囲内であれば免除を受けることができます。

◆全額免除

(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

◆4分の3免除

78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

◆半額免除

118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

◆4分の1免除

158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

◆若年者納付猶予制度

(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

免除の申請日と承認期間

申請を行って免除が認められる期間は、申請日に応じて以下のようになっています。

◆申請日が7月の場合

前年の7月から翌年の6月までの期間

◆申請日が8月から翌年6月までの場合

その年の7月から翌年6月までの期間

◆申請日が1月から6月までの場合

前年の7月からその年の6月までの期間

保険料免除の申請方法は

住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請します。

申請書は、年金事務所または市区役所・町村役場の国民年金担当窓口を用意してありますが、日本年金機構のホームページからプリントアウトして入手することもできます。

記入例を参考にして申請書に記入し、以下の添付書類といっしょに住民登録をしている市区役所・町村役場へ提出します。

【添付書類】

- 年金手帳または基礎年金番号通知書（必ず必要）
- 前年または前々年の所得を証明する書類
- 退職・失業した人が申請を行うときは、退職・失業したことを確認できる書類（退職・失業により申請を行う場合は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）

年金についてもっと知りたいときは…

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

9月16日開催!! あと1か月余りで、今年もしわいマラソンが開催されます。

第3回
安芸太田

しわい
マラソン2012

ランナー情報
総勢

446名

●男性…311人 ●女性…135人

●年齢…18歳～70歳

※遠方では、北海道からのエントリーや、今年初めて韓国からも1名エントリーがあります。

ボランティア募集中!

しわいマラソン実行委員会 ☎22-2126



安芸太田町長選挙

任期満了による安芸太田町長選挙の日程は、次のとおりです。

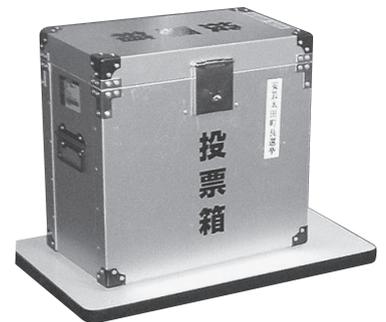
〈説明会等の日程〉立候補を予定されている方は、ご出席ください。

立候補予定者 事前説明会	【日時】9月12日(水) 午前10時～ 【場所】役場本庁2階第3会議室
立候補届出書 類事前審査会	【日時】10月1日(月) 午前10時～午後5時 【場所】役場本庁2階第3会議室



〈選挙の日程〉

選挙の告示 (立候補届出)	【日時】10月9日(火) 午前8時30分～午後5時 【場所】役場本庁2階第3会議室
期日前投票	【期間】10月10日(水)～13日(土) 【時間】午前8時30分～午後8時 【場所】本庁、役場加計支所、役場筒賀支所
投票	【日時】10月14日(日) 午前7時～各閉鎖時刻 【場所】各指定投票所
開票	【日時】10月14日(日) 午後8時15分～ 【場所】戸河内ふれあいセンター



【地域づくり課】

安芸太田町協働のまちづくり基本方針策定スタート

7月12日、第1回安芸太田町協働のまちづくり基本方針策定委員会が開催されました。

委員会では、本年12月を目途に住民と行政、住民と住民、行政と地域活動団体の協働やその役割などについて話し合い、安芸太田町における「協働のまちづくり基本方針」の素案を作成します。

「協働」という言葉を最近よく耳にするが、安芸太田町での「協働」はどう進めればよいのか。

- ◇絵に描いた餅にならないように…
- ◇皆に分かりやすいように… など



13人の委員の皆さんから、それぞれの立場で第1回目から活発な意見が出されました。

会議の内容は、随時町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

協働のまちづくり基本方針策定委員

- ◆学識経験者 (敬称略)
 - 細野賢治 (広島大学大学院准教授)
 - 中村隆行 (特定非営利活動法人 ひろしまNPOセンター長)
- ◆議会代表
 - 長尾勝美 (総務常任委員長)
- ◆地域活動団体
 - 梶谷俊造 (安芸太田町社会福祉協議会会長)
 - 津田宏 (安芸太田町商工会会長)
 - 末田健治 (安芸太田町観光協会会長)
 - 佐々木フヂエ (安芸太田町女性連合会会長)
 - 佐々木利乗 (安芸太田町シニアクラブ連合会会長)
- ◆自治振興会代表
 - 〈安芸太田町自治振興会連絡協議会〉
 - 大倉省三 (加計支部長)
 - 庭田勉 (筒賀副支部長)
 - 長尾隆 (戸河内副支部長)
- ◆住民代表
 - 藤賀直美
 - 佐々木麻美

認知症を正しく理解しましょう

健康
PLAZA

町では、町民の皆さんが「認知症」について正しく理解し、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をめざし、「認知症サポーター（認知症の理解者）」づくりに取り組んでいます。

平成21年度から「安芸太田町キャラバン・メイト」を育成し、その後は認知症に関する正しい知識と認知症の人に対する具体的な対応方法などを皆さんに伝える活動をしています。

今後、地域や各種団体での集まり、事業所や学校での研修など、さまざまな場での「認知症」啓発のお手伝いをさせていただきます。啓発研修の依頼の相談は健康づくり課（☎22-0196）でお受けします。



安芸太田町キャラバン・メイトとは

1. 一定の養成研修を受講後、認知症についての知識を皆さんに伝えていき、認知症サポーターを増やしていく活動をします。
2. 依頼のある所へ「認知症」啓発のお手伝いに伺います。
3. これまで、「地域サロン」「脳活性化教室」「自治会」「事業所」などで寸劇を交えて啓発をしています。



〈活動の様子〉



国際交流だより

サラのページ



温井ダムで見た蛭です。

猿や蛇を間近で見るのは初めてのことで、とても衝撃的な出来事でした。他にもいろんな動物と出会いました。

私の友人がこの町を訪ねたときに、安芸太田町を見せて回るのが、私の喜びです。とても素敵なおとこだと気に入ってくれます!!

去年の8月に安芸太田町に来て、もう1年になります。

この町の人たちは、とても友好的に接してくれます。そしていつも助けてもらっています。だからここでの生活を本当に楽しんでいます!!

安芸太田町に来てからのハイライトというと、8月の戸河内まつり、中学校の文化祭、松原でのスキー、それと





お知らせ

Information

エソールひろしま大学 受講生募集

◎男女共同参画社会人材養成講座

一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域などの社会の様々な分野でお互いに協働して男女共同参画社会を実現できる人材を養成する講座です。

◆場所

エソール広島
広島市中区富士見町11-6

◆定員

25人(県内在住の方)

◆受講料

3,000円

◆応募締切

平成24年9月10日(月)

●問い合わせ先 住民生活課

☎082-21116
加計支所 ☎22-11111
筒賀支所 ☎32-21211

戦没者追悼 平和祈念式典

戦没者の方々を追悼し、平和を願う式典です。
多くの皆様のご参列を願います。

◆日時

8月15日(水)
午前9時30分から

◆場所

戸河内ふれあいセンター
メイプルホール

●問い合わせ先 総務課

☎082-21111



中学生職場体験学習実施 キャリア・スタート・ウィーク

■期間

8月20日(月)～24日(金)

町内の中学2年生が町内事業所で職場体験学習に参加します。見かけられましたら、温かい励ましの声をお願いします。



平成24年度自衛官募集

募集種目		資格	受付期間(締切日必着)	試験期間
一般曹候補生		18歳以上 27歳未満 の者	8月1日～9月7日	1次 9月17日 2次 10月4日～11日
自衛官 候補生	男子		年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
	女子		8月1日～9月7日	9月23日～26日 ※いずれか1日を指定します。

※詳細については、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

可部募集案内所

☎082-815-3980

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO9001認証取得

筒賀建設株式会社

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

第79回月例ウォーキング

■開催日/8月26日(日)

■集合場所/安野ふれあいセンター

■受付/8:00～ 出発/8:30

■コース/5km、7km

■参加費/100円



「高次脳機能障害家族セミナー」開催のお知らせ

外傷性脳挫傷、脳血管障がい、脳炎や脳症等による脳の損傷によって生じる、記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいを呈している方のご家族、その他関心をお持ちの方を対象に、次のおり学習会が開催されます。

【期日】

◆8月21日(火)
「交通事故後の流れと知っておきたい自動車保険(仮)」

◆9月7日(金)・18日(火)

「リハビリテーションと本人への関わり方について」

【時間】

午後2時～午後3時

【会場】

広島県立障害者リハビリテーションセンター
(東広島市西条町田口 295-13)

●申込み・問い合わせ先

広島県高次脳機能センター
(広島県立障害者リハビリテーションセンター内)
☎082-425-1455



身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

心身に障がいのある方またはその保護者の方などからの相談に応じ、必要な指導や助言等を行う、身体障害者相談員と知的障害者相談員を紹介いたします。
お気軽にご相談ください。

【身体障害者相談員】

栗原 健治さん(柴木)

亀井 悌二さん(筒賀本郷)

水口 照子さん(香草)

【知的障害者相談員】

鈴木 公二さん(巴町)

●問い合わせ先
福祉課 ☎082-0250

広島県 職員採用試験のご案内

広島県では次のとおり採用試験を行います。

①試験区分・採用人数

・栄養士 10名程度(短大卒業程度)
・行政(一般事務) 13名程度(高校卒業程度)
・行政(警察事務) 4名程度(高校卒業程度)

②受験資格

ア・短大卒業程度試験
昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ

③受付期間

・郵送・持参：平成24年7月5日～9月4日(火)
・インターネット：平成24年7月5日～8月31日(金)

ただし、栄養士の資格を有する者、または平成25年3月31日までに取得する見込みの者でないと受験できません。

④第1次試験

平成24年9月23日(日)
広島市・福山市

⑤試験会場

広島市・福山市

●受験申込・手続き等についてのお問い合わせ

広島県人事委員会事務局 公務員課
☎082-513-5144

お盆のゴミ・し尿収集は休業となります

8月15日(水)と16日(木)のゴミ・し尿収集業務は休業となります。
ポツクルくろだおへの直接持ち込みは平常通り受け入れます。

○受入時間

午前9時から12時
午後1時から4時30分

●問い合わせ先

西部衛生組合 ☎23-1120
住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

第4回安芸太田町消防団消防ポンプ操法競技大会開催

9月2日(日) 午前8時30分から、戸河内中学校を会場として大会が開催されます。競技は、ポンプ車と小型ポンプの2種類があり、ポンプ車の部では第11分団が、小型ポンプの部では第12分団が3連覇中で、現在大会に向け全分団が週3回程度の訓練を実施しています。

皆さんのご支援・ご声援をよろしく願います。



図書館 だよい



やあ!「やまビー」だよ!
今日は楽しい工作教室
があるよー♪みんな!!川・森・
文化・交流センター3階に
集合だー!!

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミソサイ新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『信長死すべし』
『黒猫の接吻あるいは最終講義』
『旅はみちづれ地獄ツアー』
『みさき食堂へようこそ』
『だれのたまご』
『おとうさんのかさ』



戸河内分室

『日本の有害植物』
『ゴーヤーバンザイ!』
『奈落の顔』
『浜村渚の計算ノート 2さつめ』
『しごとば4 東京スカイツリー』
『わんぱくだんのどろんこおうこく』

筒賀分室

『太平洋戦争最後の証言 第3部 大和沈没編』
『語りつづける、届くまで』
『鋼の魂(僕僕先生)』
『バトルめいろ 世界初! 対戦型迷路』
『だれも知らない犬たちのおはなし』

クールシェアやってます!

今年の節電要請を受け、町立図書館3館でクールシェアに取り組みます。皆さんふるって図書館へお越しください。

- 期間/7月23日(月)~9月7日(金)
- 内容/スタンプカードを配布し、図書館に来られたら1回押印します。スタンプカードが一杯(10回)になった方の中から、抽選でプレゼントをお贈りします。

※クールシェアとは…

夏の暑い日、家の電気の半分以上をエアコンが使っています。そこで、一人一台のエアコンをやめ、涼しい場所でみんなで過ごそうという取り組みです。

- 問い合わせ先/安芸太田町立図書館

★夏休み工作教室★

日時/8月24日(金) 10:00~16:00
場所/川・森・文化・交流センター
(3階 エコ学習室・視聴覚室)

★5つの楽しい工作

- ①フェルトケーキ
- ②コルクにんぎょう
- ③ポップアップカード
- ④なんでもエレベーター
- ⑤ガミコップユーホー

みんな
きてね!



【もってくるもの】

- ・はさみ
- ・いろえんぴつ (いろぬりできるもの)
- ・もってかえるふくろ



◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

児童書

『ちょうつがい きいきい』

加門七海/作 軽部武宏/絵
岩崎書店

部屋の扉を開けると、きいきいと音がする。見ると、なんとそこにはおばけがはさまっていて、痛い痛いとききんでいた。あっちからもこっちからも、きいきいきい…。大人になるほど恐さがわかる、怪談絵本シリーズです。



★移動図書館やまびこ号運行日
8月7日(火)・9日(木)・10日(金)



★本館月末休館日
8月31日(金)

◎「図書館ブログ」

<http://akiotatoshokan.blog.fc2.com>

携帯電話版
ホームページ
QRコード



平成24年度 粗大ごみ収集日程

第2回

	日	曜日	地 区 名
筒賀地区	8/10	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟・筒賀本郷・市・三谷・八幡原・小屋原・天神原・山ノ廻・筒賀山崎・筒賀松原・正地・井仁・中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
	8/24	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・那須・打梨・川手・柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
戸河内地区	8/31	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原・猪山・平見谷・鹿龍頭
	8/31	金	月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
加計地区	9/7	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鵜渡瀬・木坂
	9/14	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市・下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木・昌原・上原・横ヶ原・周川・上田野原・下田野原・出口・五反田・安野本郷・坂根・芦杉・早木・澄合・黒峠

- 粗大ごみ券（1枚 400円）はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはポックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
毎週月曜～金曜（土・日・祝日を除く）
午前9時～12時、午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。
【問い合わせ先】ポックルくろだおクリーンセンター ☎23-1120

今月の当番医



8月

- 12日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 19日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
- 26日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

来月の当番医



9月

- 2日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 9日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
- 16日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 17日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 22日(土) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 23日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 30日(日) 落合整形外科内科（整形外科）

今月の納税等

8月

税に関する
習字コンクール
入選作品



- 町県民税……………第2期
- 国民健康保険税……………第3期
- 後期高齢者医療保険料…第2期
- 介護保険料……………第5期
(納期限:8月31日)
- ※納期限を必ず守りましょう

8月のし尿収集日

7日(火)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
8日(水)	全日	香草
9日(木)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
10日(金)	全日	古市・新町・神田町・空条
13日(月)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
17日(金)	全日	天神町・巴町・道の口
20日(月)	全日	遅越・辻ノ河原
21日(火)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(水)	全日	加計土居・滝本
24日(金)	全日	津浪・附地・光石
27日(月)	全日	上殿
28日(火)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
30日(木)	全日	本町・東旭町・西旭町
31日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

9月のし尿収集日

3日(月)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領・長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
4日(火)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
5日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
7日(金)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(月)	全日	香草・古市・新町・神田町・空条
11日(火)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
13日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
14日(金)	全日	天神町・巴町・道の口
19日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
20日(木)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
21日(金)	全日	加計土居・滝本
24日(月)	全日	津浪・附地・光石
25日(火)	全日	上殿
26日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
27日(木)	午前	本町・東旭町・西旭町
28日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集後記

夏真っ盛りです。暑い中、町内で草刈りや農作業をされる方を見ると頭が下がります。熱中症にならないよう、水分補給をし、休みながら行ってください。

安芸太田町は… 男性 3,422人 女性 3,937人 計 7,359人 3,381世帯 2012年(平成24年)7月31日現在

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



こうげ ひなた
高下 陽向ちゃん
【南松原】

1歳の誕生日おめでとう。これからもあくあく育ってね!



やまぐち かすみ
山口 夏澄ちゃん
【上堀】

ダンス大好き、かすみちゃん。なつきちゃんと一緒に仲良くね。



やまぐち なつき
山口 夏輝ちゃん
【上堀】

おてんば、なつちゃん。かすみちゃんと仲良くね。



まつもと かずや
松本 和也ちゃん
【辻ノ河原】

元気で、お兄ちゃんと仲良くね。



まつえだ あさひ
松枝 朝飛ちゃん
【滝本】

1歳のおたんじょうびおめでとう。これからも元気で大きくなってね。



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会通信

◆町民向けモニターツアーの開催



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会では、町民の皆さんに森林セラピーを体験していただくためにモニターツアーを実施します。

詳細が決まり次第、ヘルスツーリズム推進協議会のホームページまたは、町広報9月号でお知らせしますのでご参加ください。モニターツアーでは、安芸太田の豊かな森を「あきおた里山ガイド」がご案内します。



◆オリジナルプロモーションビデオ募集

ヘルスツーリズム推進協議会では、ヘルスツーリズムのまち「安芸太田町森林セラピー®」のプロモーションビデオとして、町が持つ「癒し」をPR出来るようなプロモーション動画を募集します。

- 募集期間／平成24年9月21日(金) 午後5時まで【必着】
- 募集要項／「安芸太田町ヘルスツーリズム」ホームページで検索してください。
<http://akiota-healthtourism.com>



おいしいの〜お安芸太田町プロジェクト

有吉さんのサイン



今年度、広島県は「おいしい!広島県」をテーマにさまざまな観光キャンペーンを行っています。

6月に町民有志が、県の企画に同調し、「おいしい!の〜お。安芸太田町」ポスターを制作しました。安芸太田町のおいしい!を詰め込んで、県内各地から東京銀座の広島県ブランドショップ「TAU」にも掲示されています。

右の金へらは、このポスターの功績が認められ「マンスリーベストおいしい!」の大賞に選ばれ贈呈されました。県内唯一の受賞です。道の駅に展示してありますので、ぜひご覧ください。

今後も、商工観光課・観光協会は、広島県と提携し、新たな観光キャンペーン企画をどんどん打ち出していきます。